

# これまでの研究会における委員等からのご意見

---

令和2年10月

総務省自治財政局公営企業経営室

# これまでのご意見

## 委員等のご意見

備考

### ○簡易水道事業統合の効果について

- |   |     |
|---|-----|
| ① 簡易水道事業の統合のメリットとしては、企業会計への移行に伴い、経営状況が明確化できた点、複数の特別会計を一本化することにより事務の簡素化が図られた点などがあると感じている。                            | 第2回 |
| ② 単式会計から企業会計への移行に伴い、予算書や決算書の作成時に貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等の財務諸表作成や消費税及び固定資産の管理が必要であることにより、事務量が増えたと感じている。             | 第2回 |
| ③ 統合の効果としては、アセットマネジメントの向上や、維持管理面における効率化が挙げられるのではないかと。   | 第2回 |
| ④ 統合後に料金水準の統一が図られたことは、多くの住民の公平な負担に資するものであったといえるのではないかと。   | 第2回 |
| ⑤ 統合による資本費への効果について、水道施設のダウンサイジングは給水人口の減少に対応することを目的として行っており、簡易水道事業の統合自体に伴う資本費の減少につながる効果は小さいと感じている。                   | 第2回 |
| ⑥ 統合による既存の給水管延長への影響について、地形的な制約、施設の配置状況にもよるが、短期的には管路の縮小は難しいのではないかと。  | 第2回 |
| ⑦ 簡易水道事業の統合に伴い、ハード・ソフト両面で効果を出せるよう取組を進めているが、統合前の上水道地域分における利益を旧簡易水道地域分の損失に充てているのが実態である。                               | 第2回 |
| ⑧ 簡易水道事業の統合に伴うハード面については、施設の統廃合が行われ効率化が進んだ地域においては効果があったが、全ての地域で行われたわけではなく、特に過疎地、山間部、離島等ではハード面における統合効果の発揮は難しいのではないかと。 | 第2回 |

# これまでのご意見

| 委員等のご意見  | 備考  |
|--|-----|
| ○統合上水道における経営状況等について  |     |
| ① 統合上水道は、簡易水道と上水道が統合した類型が一番多いが、その中でも、旧上水道事業がどの程度の規模だったのか、また旧簡易水道事業がどれくらいの割合を占めるのかによって状況が変わってくるのではないかと。   | 第1回 |
| ② 統合の態様と経営状況に相関関係はあるか。特に統合上水道については、地理的条件も経営状況に与える影響が大きいのではないかと。  | 第1回 |
| ③ 複数の簡易水道が統合した統合上水道においては、財政状況が悪化している事業が多い。統合することでメリットが出ている事業があるのかといったことも明らかにしてはどうか。  | 第1回 |
| ④ 総じて経営状況が厳しいと考えられる複数の簡易水道が統合した統合上水道について、給水人口規模が小さい統合上水道と比較した結果をどう考えていくか。また、同程度に給水人口規模が小さい場合において、統合上水道とそれ以外の上水道の経営状況を比較した結果について、どう考えるか。                                  | 第3回 |
| ⑤ 料金回収率については、事業者の経営条件が不利であることを表す指標とも捉えられと考えており、指標としての検討にあたっては、その点を考慮する必要があるのではないかと。  | 第3回 |
| ⑥ 簡易水道事業統合の前後で給水原価が増加し、また料金単価が減少している場合があるが、具体的にどのような場合なのか、要因も含めた分析が必要なのではないかと。   | 第4回 |
| ⑦ 簡易水道事業統合による給水原価の変化と料金体系の変化がリンクしていない傾向が見られており、経営に係るマネジメントができていない団体があるのではないかと。   | 第4回 |
| ⑧ 簡易水道事業統合と合わせて水道料金を改定することができれば望ましいと考えるが、地域の実情を踏まえると、統合後すぐに改定することは難しい場合もある。また、現状でも水道料金の水準が全国平均と比べて大幅に高いような場合は、水道料金の改定を行うとしても、料金回収率が100%以上となる水準まで水道料金の引き上げを行うのは難しいと感じている。 | 第4回 |

# これまでのご意見

## 委員等のご意見

## 備考

### ○旧簡易水道事業等に対する財政支援について

- |  |     |
|--|-----|
| <p>① 簡易水道事業が統合し、上水道事業となった場合で、地理的な条件等により統合の効果が乏しいのであれば、簡易水道事業と同様の財政措置を講じることに合理性があるといえるのではないかと。一方で、経営状況が厳しい上水道事業があることも考慮すべきではないか。</p>  | 第1回 |
| <p>② 人口減少が進行し、かつ、市町村の厳しい財政状況の下で、旧簡易水道事業について、緊急に講ずべき施策と中長期的に持続可能な経営形態を確立するための施策の両者を視野に入れつつ対応策を考えていく必要があるのではないかと。</p>  | 第1回 |
| <p>③ 簡易水道の統合に伴い上水道事業に移行することにより、簡易水道に対する財政措置・国庫補助事業が活用できなくなる点、また過疎・辺地対策事業債の対象外となる点が厳しいと感じている。</p>   | 第2回 |
| <p>④ 簡易水道の統合に伴ってスケールメリット等をいかすことができない場合もあり、実態は簡易水道事業から変わっていないにもかかわらず、国庫補助事業及び財政措置のみが上水道事業に対するものとなっているような例もあるのではないかと。実態に応じた財政措置を検討するためには、統合上水道というグループが持つ特徴について、整理する必要があるのではないかと。</p> | 第2回 |
| <p>⑤ 検討する財政措置が恒久的な措置か、臨時的な措置かという点によって、財政措置をすべき理由や検討すべき論点が異なるのではないかと。</p>   | 第3回 |
| <p>⑥ 旧簡易水道が統合した上水道事業ということに着目して財政措置を検討することが考えられる一方、そのことに限定せず、給水人口や管路延長等といった経営上の指標に着目して検討を行うことも考えられるか。</p>   | 第3回 |
| <p>⑦ 水道事業の経営努力を評価する指標についてどう考えるか。料金単価、料金回収率については組み合わせて考えるなどの検討が必要ではないか。また、それ以外の指標についても考慮に入れることは可能か。</p>   | 第3回 |
| <p>⑧ 旧簡易水道区域の給水人口・管路延長・有収水量等の比率により、財政措置に一定の差をつけることも考えられるか。</p>   | 第3回 |
| <p>⑨ 旧簡易水道区域に対する地方財政措置を検討する際に、統合上水道事業において、経営戦略等の策定のような、必要に応じてダウンサイジングを促すことを可能とする要素について考慮する必要があるのではないかと。</p>  | 第4回 |

# これまでのご意見

## 委員等のご意見

備考

### ○簡易水道事業に係る経営状況等について

① 簡易水道事業については、資産と負債を適切に把握し、料金水準を客観的に判断していくためにも企業会計の適用を進める必要があるのではないか。

第1回

② 簡易水道事業の持続可能性について検討するにあたり、管理を民間事業者や地元住民でつくる組合に委託している例もあるのではないか。また、民間事業者に委託している場合においては、その地域に委託できる業者がどの程度あるのか、委託先の持続可能性についても調べることが必要ではないか。

第1回

### ○水道事業の運営に係る課題について

① 民間委託を一部行いながら水道事業を運営しているが、委託先を指導できる職員や施設の更新に係る設計を行う技術をもった職員が今後も必要であると感じている。一方で、40代後半から50代の職員が多く、ノウハウの継承が大きな課題であると感じている。

第2回

② 施設管理など水道事業の一部に係る業務委託の検討に当たっては、職員数の短期的な変更は困難であることを前提に、経済性を判断することになる。また、水道事業のノウハウを維持するためには、引き続き、ある程度の技術職員の確保が必要であると感じている。

第2回